

2020年6月2日

各位

エネサーブ株式会社

「緊急事態宣言全国解除」に伴う当社の対応について（6月2日更新）

当社は、4月17日に全国に「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、全事業所において事業継続と緊急事態に備えて必要最低限の従業員を配置し、原則従業員を在宅勤務としておりました。

このたび、5月14日に39県、5月21日に3都府県、5月25日に残る5都道府県において「緊急事態宣言」が解除されたことを受けて、全事業拠点において、必要最低限の従業員の配置を解除することと致します。

尚、新型コロナウイルス感染予防のため、引き続き、一部の従業員の在宅勤務は継続することと致します。

お客様並びに関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご不便をお掛け致しますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上